

# 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第22回）

日時：令和2（2020）年7月8日（水）

13：00～

場所：県庁3階 大会議室

## 議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第22回）出席者

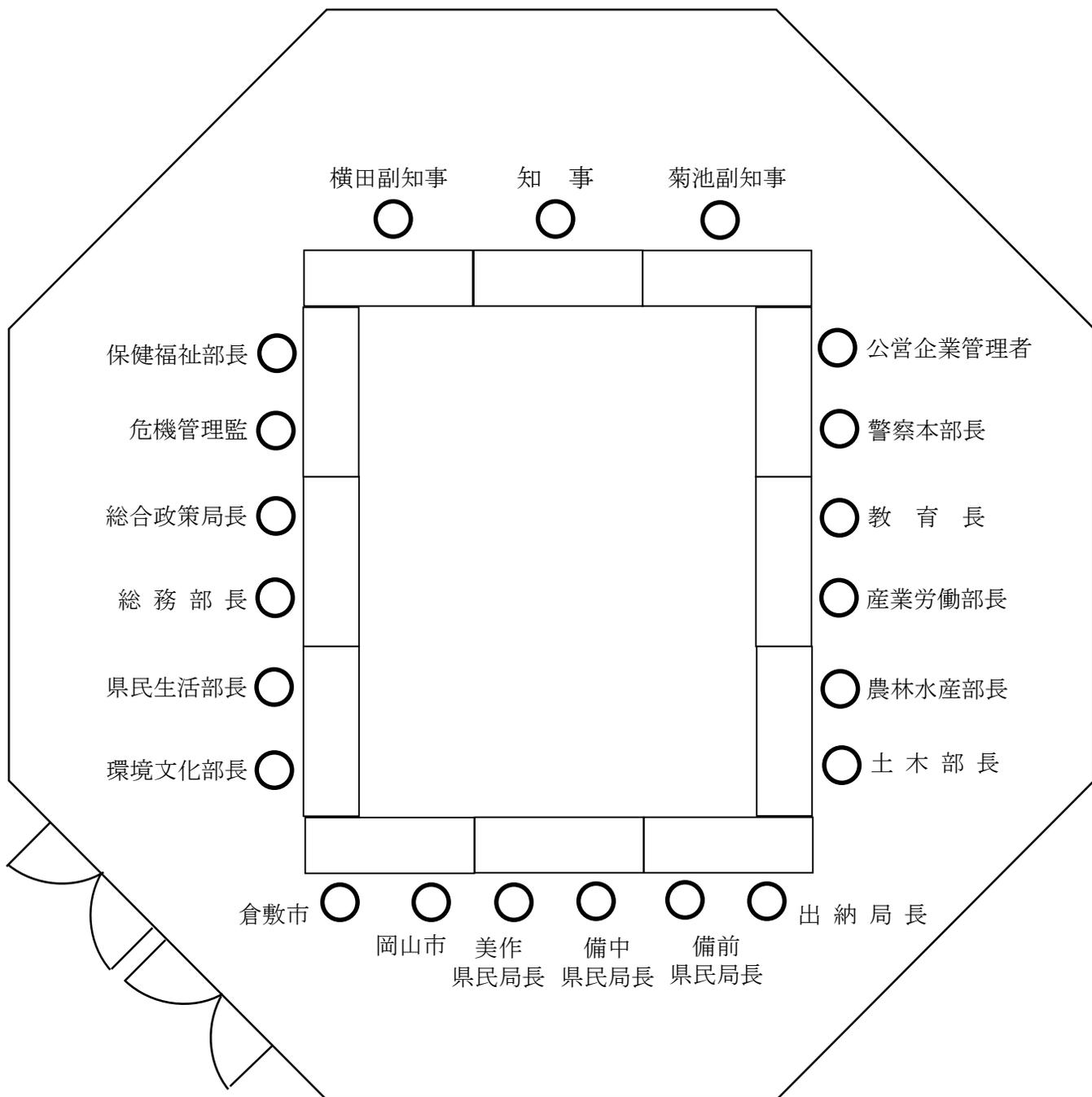
日時：令和2(2020)年7月8日(水)

13:00～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

# 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



## 新型コロナウイルス感染症対策について

### ○ 保健福祉部関係

- ・ 県民の皆様へのメッセージ

# 県民の皆様へのメッセージ（令和2年7月10日～7月31日）

## 1 外出

原則自由です。飲食や買い物など普段どおりの活動を、再開しましょう。  
ただし、クラスターが発生している施設への出入りは、感染防止策の状況を確認し、慎重に判断しましょう。

## 2 県外への移動

観光は、県内や近隣県から楽しみましょう。  
感染が続いている地域へ移動する場合は、移動先の流行状況等を確認し、慎重に行動しましょう。  
東京圏への移動については、改めて必要性を検討し、やむを得ず移動する場合は、夜の繁華街に関連する施設への出入りは控えましょう。

## 3 新しい生活様式

手洗いの徹底や人混みでのマスク着用、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践し、感染を予防しましょう。

**新しい生活様式を実践しながら、社会経済活動を維持しよう！**

# 令和2年7月10日～7月31日（ 岡山県）

区 分	県民の皆様へのメッセージ	
県外への移動	右記以外の地域	患者発生が続いている地域
	○	△ (移動先の流行状況などを確認して慎重に行動を)
観 光	県内及び近隣県	左記以外の地域
	○	△ (目的地の流行状況などを確認して慎重に行動を)
買い物 飲 食	○ 「3つの密」を避け「新しい生活様式」の実践を	
娯 楽 スポーツ	○ 感染防止策の状況を確認し慎重に判断	

令和2年7月8日

## 岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る 事業者やイベント等主催者への協力のお願い（案）

5月25日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は、全ての都道府県で解除されましたが、依然として新規感染者の報告数は増加しており、引き続き、感染拡大への警戒が必要です。

事業者やイベント等主催者の皆様には、引き続き「3つの密」を避ける取組、全国規模のイベントの開催自粛、適切な感染防止策の実施などに取り組んでいただく必要があります。

このため、皆様には、令和2年7月10日から令和2年7月31日までの間、以下の取組をお願いいたします。なお、この方針は、概ね3週間後に、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行い、見直すこととします。

### 1 事業者の皆様へのお願い（別紙）

事業を継続している又は再開する施設については、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策の徹底をお願いします。

なお、重症化のリスクが高い高齢者が利用する福祉施設については、引き続き、適切な感染防止策の徹底をお願いします。

### 2 イベント等を主催される方へのお願い

(1) 開催に当たっては、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策を講じるようお願いします。

(2) 全国規模や概ね5000人以上のイベント等については、開催を自粛するようお願いします。

なお、屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とするようお願いします。

また、地域のお祭りや行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催するようお願いします。

(3) 開催に当たっては、連絡先を把握するため参加者名簿を作成しておくなどの対応を行うようお願いします。

## 「1 事業者の皆様へのお願い」における 適切な感染防止策の具体的内容

### ○ すべての施設に求める感染防止策

#### (基本的な対策)

- ・ 入場者の整理（入場前の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）確保）
- ・ 入場者へのマスク着用の周知及び従業員のマスク着用
- ・ 有症状者の入場禁止
- ・ 手指消毒設備の設置
- ・ 施設の消毒（共用部分（エレベータのボタン、手すりなど）の定期的（概ね1時間ごと）な消毒）
- ・ 施設内の換気（概ね30分ごと窓の開閉など）

#### (「3つの密」を回避するため特に必要な対策)

- ・ 利用者の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）の確保又は従事者と利用者  
の間や利用者間へのパーティションの設置
- ・ 混雑時の入場制限
- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な対応

### ○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、高齢者福祉施設に求 める感染防止策

- ・ 利用者の健康管理（有症状者の利用の制限など）
- ・ 従事者の健康管理（有症状者の自宅待機など）
- ・ 飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・ 複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・ 面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ ケアやリハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・ 流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底
- ・ 通所サービスなどについては、一人の利用者が接触する者（他の利用者や  
従事者）をできるだけ限定するよう、曜日や時間帯でグループを固定する  
といったサービス利用や職員配置を工夫

(参考)

令和2(2020)年7月8日改訂

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 県主催イベントの開催に係る考え方

### 1 自粛するもの

(1) 下記のア及びイに該当するもの

(密閉、密集、密接の「3つの密」が全て該当するもの)

ア) 多数の人と1メートル以内の距離で会話するなど密に接するもの

イ) 多数の人が密集して、天井の低い会議室等閉鎖空間(換気が不十分な密閉空間)で長時間過ごすもの

(2) 全国規模のもの、大規模なもの(概ね5000人以上)又は特定警戒都道府県などからの参加が見込まれるもの

(3) 流行地(新規感染者が急増している地域)において実施するもの

### 2 原則として自粛を検討するもの

- ・ 密閉、密集、密接の「3つの密」の1つもしくは2つが該当するもの

### 3 開催する場合に留意すること

- ・ 風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を徹底すること
  - ・ 室内換気を十分に行うこと
  - ・ アルコール手指消毒薬を設置すること
  - ・ 参加者に咳エチケットの徹底を要請すること
  - ・ 空間的・時間的に間隔をあけるなど人が密集しないようにすること
  - ・ 屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とすること
  - ・ 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインも参考にすること
  - ・ 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるものや医療・福祉関係者等が集まるものについては、感染防止策を徹底すること。
  - ・ 地域での行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催すること。
  - ・ 連絡先を把握するため参加者名簿を作成しておくなどの対応を行うこと。
- ※ この方針については、7月末までのイベント等を想定しており、地域の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。
- ※ 下線部は前回からの変更点。

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

## イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**（無症状で感染させる可能性も）。

### <具体的な当てはめ>

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
<b>【移行期間】</b> ステップ① 5月25日～	○ <b>【100人又は50%<sup>(注)</sup> (屋外200人)】</b> * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ <b>【100人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ <b>【100人又は50% (屋外200人)】</b> * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後	○ <b>【1000人又は50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ <b>【1000人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ <b>【無観客】</b> (ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○ <b>【5000人又は50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ <b>【5000人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ <b>【5000人又は50%】</b> * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
<b>【移行期間後】</b> 感染状況を見つ、 8月1日 を目指 * ステップ③から約3週間後	○ <b>【50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ <b>【50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ <b>【50%】</b> * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援	△ <b>【十分な間隔】</b> (できれば2m) * 感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

## 外出自粛の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出自粛の強化等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
<b>【移行期間】</b> ステップ① 5月25日～	 * 不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	
ステップ① 6月1日～	 * 一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	* 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後		
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後		* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 * GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
<b>【移行期間後】</b> 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後		 * GoToキャンペーンによる支援

# クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。施設管理者等は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、施設利用者等の連絡先把握や接触確認アプリの周知。
- 持続化補助金の中で、施設の感染防止の取組を支援。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

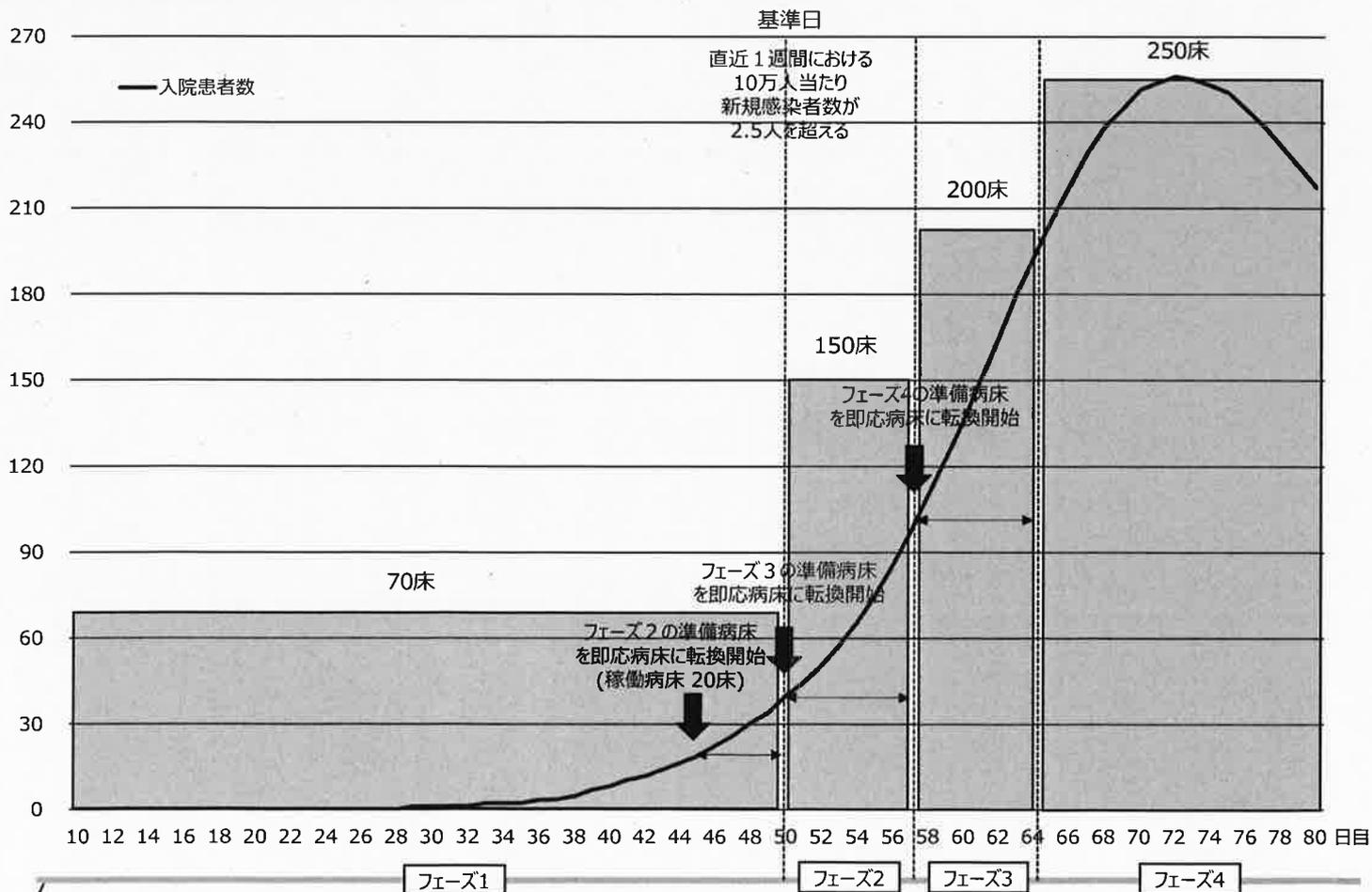
時期	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	カラオケ、スポーツジム等（注）
<b>【移行期間】</b> ステップ① 5月25日～	×～△  * 知事の判断。	×～△  * 知事の判断。 * 業種別ガイドラインの作成。
ステップ① 6月1日～	* 知事の判断。 * 業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後		○  * 人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○  * 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。	* クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。
<b>【移行期間後】</b> 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後	* クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。	

（注）バーやその他屋内運動施設等も含まれる。

新型コロナに係る想定病床確保数及び宿泊療養施設の想定確保居室数 (案)

項目	想定確保病床数	備考
合計	250床 (内訳) 重症病床 40床 中等症病床 210床	
(1)重点医療機関	70床程度 (内訳) 重症病床 20床程度 中等症病床 50床程度	・詳細イメージについては次項参照 ・感染症指定医療機関の感染症指定病床を含む ※感染症指定病床数 (R2.4.1時点) 岡山大学病院 2床 岡山市民病院 6床 倉敷中央病院 10床 津山中央病院 8床
(2)受入医療機関 (フェーズ2及び3)	130床程度 (内訳) 重症病床 20床程度 中等症病床 110床程度	・新型コロナ入院患者受入病床確保補助金の申請病床【空床確保料】 ○重症病床 1日当たり97千円/床 ○中等症病床 1日当たり41千円/床
(3)受入医療機関 (フェーズ4)	50床程度 (内訳) 中等症病床 50床程度	・新型コロナ入院患者受入支援給付金の申請病床 対象事業の内容:入院患者受入体制の整備に要する経費として、1床当たり10万円を給付
協力医療機関	20~40床程度	
宿泊療養施設	180室程度	

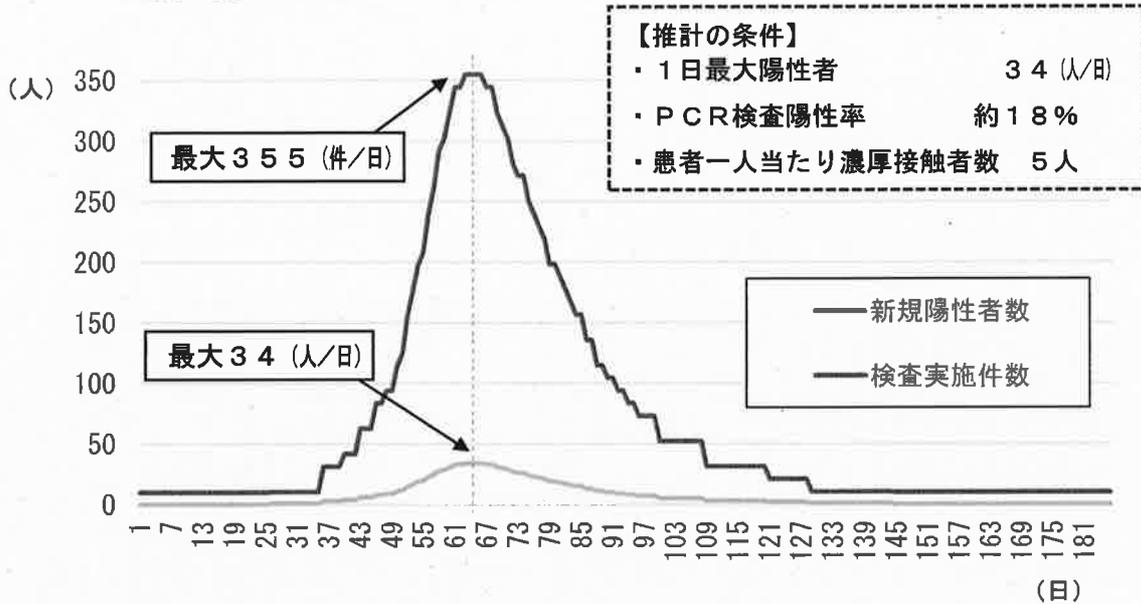
新型コロナ入院患者数の推移に伴うフェーズ移行のイメージ (案)



資料IV

検査体制の現状と整備計画

1 検査需要の見通し



2 検査（分析）の状況

検査実施機関	検査能力 (従前)	検査能力 (R2.6末)	検査能力 (R2.8末)
県環境保健センター	40(件/日)	70(件/日)	70(件/日)
協力機関	40(件/日)	—	—
民間検査機関	—	約30(件/日)	約300(件/日)
医療機関、大学等	—	約180(件/日)	約300(件/日)
計	80(件/日)	約280(件/日)	約670(件/日)

※この他に、抗原定量検査等による検査能力の向上が期待できる

## 今後の対策（案） その1（要請について）

感染状況や医療体制等の状況、及び重症化リスク（高齢者等）や感染拡大リスク（クラスター関連施設等）にも着目し、要請内容を的確に判断

### 1) 移動や外出の自粛

- ・ 県外の感染状況に応じ、流行地域への往来自粛を要請
- ・ 県内の感染状況に応じ、高齢者や基礎疾患を持つ者に対し、早期に不要不急の外出自粛を要請する。併せて、接触者を家族や特定の支援者に限定する（ソーシャルサークル）などの取組を求める

### 2) イベントの自粛

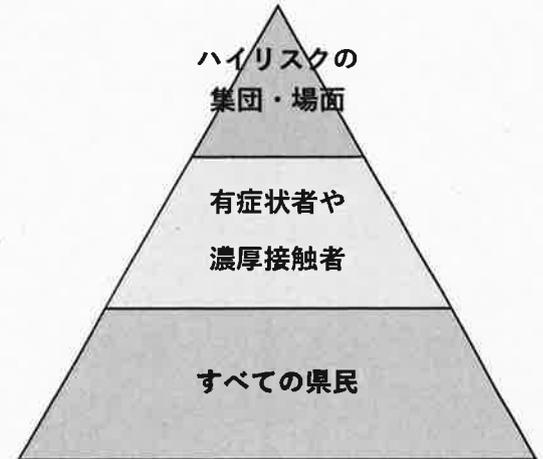
- ・ 規模や参加者の連絡先の把握状況などに応じて検討

### 3) 施設等の営業自粛

- ・ 利用者の属性や感染拡大リスク、感染防止策の状況などに応じて検討

### 4) 学校の臨時休業

- ・ オンライン授業の実施状況などに応じて慎重に検討



## 今後の対策（案） その2（体制について）

### 1) 新しい生活様式の普及啓発・健康づくり対策

- ・ 新しい生活様式の周知・新たな啓発資材の提供
- ・ 健診や予防接種の勧奨
- ・ 禁煙等の健康づくりについて、対象に合わせた啓発

### 2) サーベイランスの強化

- ・ HER-SYSや肺炎患者等の発生状況のモニタリング
- ・ アプリなどを用いた接触通知サービスの導入
- ・ 環境水サーベイランス研究への参加

### 3) 医療体制の拡充

- ・ 新たな流行シナリオに基づく病床整備
- ・ 医療機関における検査体制の充実（診療所も含む）
- ・ 院内感染防止対策の充実（衛生資材の備蓄・専門家派遣・研修支援など）

### 4) クラスター対策の強化

- ・ 有症状者や濃厚接触者への積極的な検査の実施
- ・ 医療機関・福祉施設等での感染防止策の質の向上（研修等）
- ・ 関係団体と連携し、発生時の応援体制（衛生資材・人員など）の構築

